

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、町田義昭議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、寒河江忠農業委員会会長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

また、赤間泰広議員から資料の配付についての申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を8日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位10番、議席番号10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。通告書に従いまして、質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働省の調査によりますと、50歳までに

一度も結婚したことがない生涯未婚率が年々増加傾向にあるそうであります。その要因の一つに結婚したくても経済的な理由で踏み出せない若者が多いことが上げられているとのこと。

国立社会保障・人口問題研究所が出しているデータを参考に、皆様にお配りしているデータでございます。結婚の意思のある未婚者を対象に、1年以内に結婚するとしたら何が障害になるかを調べたところ、結婚資金との回答が最も多く、男性で43.3%、女性で41.9%に上りました。また、結婚のための住居との回答が男性で21.2%、女性で15.3%でした。グラフを参照していただきたいと思ひます。経済的な理由で結婚をためらう若者がふえれば、出生率の低下につながり、少子化が進むおそれが大いに影響してまいります。

公明党青年委員会が昨年、全国各地で実施した政策アンケート、ボイス・アクションと申しますが、でも婚活や新婚生活への支援が多くの若者の支持を集めました。私も昨年の5月、長井市のスーパーの店頭をお借りして、若者世代の意識調査をさせていただきました。

こうした声を実現するため、党青年委員会は昨年、ボイス・アクションの結果を安倍晋三首相に直接伝え、新婚世帯支援など青年政策の充実を求めました。その結果、国は2015年度補正予算に結婚に伴う住居費や引っ越し費用などを補助する結婚新生活支援事業を初めて盛り込みました。今年度は同事業の対象世帯が夫婦合計で年間所得が300万円未満から、同340万円未満まで拡充され、補助を受けられる上限額も18万円から24万円にふやすことができました。国が必要な経費の4分の3を補助し、残りの4分の1を自治体が負担する仕組みであります。より若者が支援を受けやすい環境になったわけでありませう。

そこで1番目の質問なんですが、市民の皆様にも意識を共有していただくという意味でも、

長井市においてどのような婚活支援事業を行っているか、総合政策課長にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** おはようございます。

長井市で現在行っております婚活支援事業につきましては、平成22年4月に設置いたしました長井市婚活サポート委員会と、平成24年4月から市民相談センターに配置いたしました常勤の結婚・定住推進員による活動が主体となっております。現在15人のサポーターがいらっしゃいます婚活サポート委員会では、県庁や置賜総合支庁、南陽市、白鷹町などと連携した情報の収集、広報及び調査活動、婚活パーティーなどによる男女の出会いの場の提供、登録者の中で趣味が合う人などをピックアップしたお見合いの場の設定などを、結婚・定住推進員と連携しながら積極的に行っております。

具体的事例を申し上げますと、29年度におきましては、首都圏の未婚女性と長井の独身男性を対象とした婚活パーティー「雄大な秋の長井で恋さがし」、結婚を経験したが、現在独身の女性やシングルマザーと未婚男性の婚活パーティー「スイーツパーティーで素敵な出会い」、男性のスキルアップを目的とした「婚活勝ち組講座」、南陽市や白鷹町との合同婚活パーティー、長井市仏教会や長井商工会議所と共催した婚活パーティーを実施したほか、年度末に行われます長井市内に住む30歳の方の交流を促進する三十路人式にも協力いたしております。また、広域の情報を有している県のやまがた縁結びたいとの情報交換は随時行っており、例えば結婚できるならば長井に引っ越すこともいとわなの方などを中心に情報収集を行っております。毎月1回開催されます婚活サポート委員会では、登録者のマッチングなどを行い、相手の希望や趣味などが合いそうだなと思われる方などには積極的にお見合いの場を設定しております。

以上、かいつまんでではございますが、結婚

を希望する市民の皆様が一人でも多くその願いをかなえられるよう活動を行っている長井の婚活事業を担っていただいております婚活サポート委員会の活動を述べさせていただきました。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

さまざまなことをやっていらっしゃるということ、意識を共有させていただきました。ちょうど3番目にお尋ねしようとしてたやつが、現在長井市には結婚サポートしている方が15人いるということでしたので、この辺は3番目のあれにもなると思うんですけども、後ほどお尋ねさせていただきたいと思います。

それで、2番目に市長にお尋ねしたいんですけども、国において2015年度より結婚新生活支援事業が行われておりますが、長井市でもぜひとも行っていくべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

その前に、ちょうどデータありましたので、山形県内ですと寒河江市、上山市を初め、4つの市、または4つの町で行っているということでもあります。それから実施自治体、これは全国でございますが、昨年9月の時点で101だったものに対して、ことし10月11日現在では231まで広がっているということでございます。ぜひ長井市でもこのような結婚新生活支援事業が行われていけばなというふうに私は思っておりますが、市長のお考えお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは、今の若者が結婚に踏み切れないいろいろな理由を、公明党としてさまざまな調査を行って国へ働きかけたということで、大変敬意を表するものでございます。議員からは、国において2015年より、公明党さんなども頑張っていたいただいたと思うんですが、新婚新生

活支援事業が行われているが、長井市でもぜひ行っていくべきではないのかというようなご質問、ご提言でございます。

議員からご案内のとおり、主に20歳代などで経済的理由から結婚に踏み出せないといった低所得者の結婚の希望を早期に実現するために、結婚生活の後押しとなるよう、平成27年度の補正予算において内閣府の子ども・子育て本部がかかわり、措置されたものということでございます。平成28年6月2日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおきましても、結婚に伴う新生活支援などの先進的取り組みの展開を進めるとされまして、今年度からは所得金額の緩和を図るとともに、世帯当たりの補助金額の増額も図られているということでございます。さらには山形県でも国の動きに呼応して、市町村が国の補助金額24万円を超えて補助をする場合、6万円を上限に定額補助することから、市町村では30万円までは国と県の支援を受けながら事業を行うことができるということのようでございます。

議員からございましたように、山形県内では4つの市のほか4つの町でされていると。ただ、私どもの置賜ではどこの市町村も取り組んでないということで、私ども長井市におきましては、大変恥ずかしい話なんです、私は知りませんでした。ちょっと勉強不足ということで、これは多分文書等は来てるんでしょうけども、私どもまで上がってこなかったということで、これは昨年、具体的には補正ですので、28年度から取り上げられた事業だと思うんですが、これはいろいろ調べてみますと寒河江市で対象となる世帯数で12世帯というぐらいでございますので、決して多くはありませんけれども、やはり私どもでもゼロの世帯ってということはないと思いますので、ぜひこれは今後とも早急に、来年度からになってしまうかと思いますが、取り組んでまいりたいと。その際にはそれぞれの市

町村の状況を見ますと、条件つきというのがそれぞれの市町村でつけてる場合がございます。例えば夫婦とも40歳以下だとか、あるいはUターン者向けの家賃補助との連携を図るとか、さまざまな条件、寒河江市の場合は夫婦どちらかが転入した人、その世帯ということなどもございます。これらのところを私どもとしても、後発になってしまったわけでございますので、できるだけ条件をほかの市町村よりは緩和して、県内ではトップレベルのそういった充実したものとして検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、ご承知のとおり、私どもで平成27年の9月に策定した長井市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、教育、子育てを主軸にさまざまな施策の展開を図っているところで、その一番の根幹となる部分は結婚したいという若者たちへのさまざまなお手伝いだろうというふうに考えておまして、私どもの目標である合計特殊出生率、2030年ですから12年後ですね、2.07の達成に向けても、ぜひそういったことの積極的な後押しが必要だと思えます。

根本的な原因はやはり非正規雇用がどうしても多くなってしまっていると。この辺はずうっと掘り下げていきますと、私の個人的な考えですと、やはり教育に行き当たるんですね。しかもその進路、中学校から高校、あるいは高校を卒業した後どうするかと、就職を選択するのか、あるいは短大や大学、専門学校を目指してさらにスキルアップしていくのか、そしてどういう仕事につくのか、どういった自分の将来設計を描いていくのか、こういったところが結果として非正規雇用になってしまっていると。いわゆるブラック企業、ブラック企業が幅広く改善できないでそのままです。働き方改革を国でも行ってますので、それは早晩変化していくものというふうに思いますが、私どもとして全力で長井市として応援してまいりたいというふうに

思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ただいまは市長から、来年度からできるだけ条件を緩和して行きたいというような力強いお言葉をいただいたわけでございます。ぜひご期待申し上げたいと思います。

3番目ですが、これ結婚サポーターの組織づくりをしていくべきと考えますがっていうお尋ねでしたが、課長に答えをいただいたところでございます。15人いるということでございますので、少し別な面でそういうサポーターの皆様から何かしてほしいとか、何かそういった何か要望なんかあればこの際お聞かせ願えればというふうに思います。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

ただいま赤間議員からございましたけれども、総合政策課長から最初の答弁でもございましたように、長井市では結婚サポーターの組織として既に平成22年から市民相談センターに事務所を置く長井市婚活サポート委員会を設けているところでございます。その委員長が副市長でございまして、その内容について副市長のほうから答弁をいたさせたいというふうに思いますが、私のほうから経過を若干お話しさせていただきたいと思います。

私が就任して間もなく丸11年になるわけでございますけれども、就任して早々さまざまな方からいろんなご指導、ご助言をいただきまして、その一つに長井市は行革、財政再建でいわゆる仲人の支援制度をなくしたと。この辺では西置賜では長井市だけがないと。結婚できない方々が希望したにもかかわらず出会いがないということで諦めかけてる人がいるので、長井では何とかそこを早く復活してほしいと、こういうようなご助言でございまして、私、就任したのは平成18年の今の時期でございますので、それか

ら担当課とかいろいろ話ししまして、ちょっとこれは今財政再建の中では難しいということで、それが方向性見えた時点までいろいろその案を詰めてきたところなんです。その結果、婚活支援センター、サポート委員会というのをつくったわけでございますが、これはこういう形の委員会は多分置賜では私どもが一番最初だというふうに思ってますが、仲人をなぜしなかったかっていうと、やっぱりさまざまな課題があると。やはり仲人ですとどうしてもお金がいろいろ絡んでしまうんじゃないとか、あるいはその後の披露宴などでも、昔からのならわしがありますんで、そんなこともあって違う形の支援をしていこうということで考えたところでございます。

では、副市長のほうから答弁いたさせたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** おはようございます。では、私からは、婚活サポート委員会の活動の内容、そして現在の取り組んできた状況、成果などをお話ししながら、婚活サポーターのお求めのところを触れていきたいというふうに思います。

婚活サポート委員会、毎月1回夜間、全員が集まります。男性が9名、女性が6名で構成しています。皆様からは、市内で登録されている結婚を希望される皆さんの情報をお互いに出し合いながら、この方とこの方会わせてはどうか、あるいは似合いそうだなと、そういったところを具体的に情報を交換し合います。登録者の方々の意見では、とにかく一日でも早くすばらしい女性にめぐり会いたい、あるいはいつまでも仲よく生活できる、そういった伴侶を求めたい、あと結婚歴のある方、県外、市外でも結構ですので紹介してほしいといった思いが登録の際に届けられております。

一方、先ほど総合政策課長からパーティーの紹介などもありましたが、これも婚活サポート委員の皆様が参加者を募ったり、あるいはその

パーティーの際には担当のサポーターが行って助言をしております。パーティーの皆さんからは、アンケートをとれる場合にはとるんですが、人数が多過ぎず、全員と話せてよかった、あるいはゆっくり話す時間があったよかった、また一方で40歳以上で限定して開催してほしい、あともっと女性の参加者が多いほうがいいというような声があります。

今、登録者65名を超えますが、ちょっと男性のほうが圧倒的に数が多いもんですから、女性の参加者っていうのは毎回のパーティーでも婚活サポーターの皆さんがご苦労してるところです。そういった意味では婚活サポート委員の皆様のお願いは、まず女性、未婚の女性にこういったパーティーに出てもらうような手だてをもっと市民の皆さん、行政全体で頑張してほしいというところが一番あるというふうに思います。もちろん市の「広報ながい」あるいはホームページ等では毎度ご案内しておりますが、それでもなかなか集まらないというのが状況でございます。

そういった厳しい結婚を求める男女の数の減少、あるいは意識の多様化の中で頑張っていたいておりますが、それで29年度については11月までで14回ほどお見合いをお世話していただいております。とにかく幸せを求める市民の皆さんによりよいパートナーをというふうなお気持ちで献身的に活動を行っていただいているというふうに考えております。

一方、パーティーについては今年度はサポーターの働きかけもあって162名の参加を得ております。繰り返しになりますが、毎度女性の参加者を募るのが難しい状況にあります。そういった積み重ねもありまして、29年度には11月の末までに二組の婚姻届の成婚がございました。28年度までには二組がゴールインでございますので、今年度はおかげさまでお二組に結婚いただいたかなというふうに思います。これも継続

的な活動の結果でございますので、なかなか目的とか目標っていうのを定めるのは難しい事業であるということをご理解いただきたいと思います。これからも市ではサポーターの皆さんが活動しやすいような体制づくりや環境づくりを整えて、結婚を希望する市民の皆様にも一人でも多く幸せになっていただくような、そういった結婚を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** いろいろ回答いただきまして、ありがとうございました。さまざまなことをやっていらっしゃるということで、婚活サポーターの皆さんには本当に心より感謝申し上げる次第でございます。ぜひ私も一生懸命サポートしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番目の質問になります。長井市における受動喫煙防止対策についてであります。

厚生労働省が取りまとめたたばこ白書によりますと、受動喫煙は肺がんや虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があるとされ、国立がん研究センターは、受動喫煙による死亡者数を年間約1万5,000人と推計しているそうであります。

一方、世界保健機構WHOの評価では、日本の受動喫煙対策は最低ランクであるということです。たばこの健康被害をさらに市民に啓発していくとともに、2020年東京五輪、パラリンピックに向け、長井市でも強力的に進めていくべきと考えます。タンザニアのホストタウンとして、海外からの多くの外国人を迎えるに当たり、おもてなしの心の意味でも大変重要であると考えます。

そこで1番目として、長井市としてたばこの健康被害をどのように認識されているか、健康課長にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○手塚慶一健康課長 長井市としてのたばこの健康被害をどのように認識されているかというご質問でございますが、議員のおっしゃるように、たばこ白書によれば、日本人の年間死亡者は能動喫煙によって約13万人、受動喫煙によって約1万5,000人と推計され、肺がん、虚血性心疾患及び脳卒中による死亡とされています。これはたばこ煙にさらされることにより、肺の組織に炎症などを引き起こし、永続的な呼吸機能の低下の原因ともなっているということです。

ついては、呼吸器への急性影響、小児のぜんそくの既往症との因果関係について評価を行った結果、科学的証拠は因果関係を推定するに十分であると、レベル1と判定されています。さらにはSIDS、乳児突然死症候群に関しては、妊婦の能動喫煙、小児の受動喫煙、いずれとの関連についても科学的証拠は因果関係を推定するに十分であると判定されています。

長井市においては、平成15年に生涯にわたる健康づくりの設計を基本理念とした長井市健康増進計画第2次である健康日本21ながい第2次を平成25年3月に策定し、健康で心豊かに生活できる活力ある地域づくりを進めてきました。その中の基本施策、喫煙の影響などの周知と啓発において、一人一人や家族の取り組み、地域や学校・職場の取り組み、行政の取り組みとして掲げ、受動喫煙を防ぐような取り組みを進めています。具体的には保育所、小学校、中学校、高校で喫煙防止教室を開催するなど、その取り組み実績により進捗管理を行っています。

健康日本21ながい第2次を平成25年3月に策定する際に行いましたアンケート調査では、長井市の喫煙率が20%と出ています。本年度も受動喫煙対策事業として企業、市内の事業所の訪問を行い、またがん検診などの健康に関する情報提供や受動喫煙防止対策にかかわる聞き取り調査の実施、また特定健診の結果説明会においては、喫煙との関係が確実視されている主な病

気に関する指導、受診勧奨による肺がん検診の受診率の向上対策、母子保健事業の健診時での受動喫煙による低出生体重児のリスクの講義、保育所での紙芝居や小・中・高校での勉強や運動能力の低下の話など、いろいろな面から健康増進に向けた取り組みを実施しています。

また、山形県においては、受動喫煙のない地域社会づくりを推進するため、平成27年2月にやまがた受動喫煙防止宣言を制定しました。その取り組みとして長井市では、同年3月に長井市保健センター、一般社団法人長井市西置郡医師会、一般社団法人長井地区歯科医師会、社会福祉法人長井福祉会慈光園中央デイサービスセンターとともに宣言をしまいにしました。これを機に一定の基準を決めて市の施設ごとに受動喫煙防止宣言ができないかを検討するため、平成27年10月に長井市受動喫煙防止対策庁内検討委員会を立ち上げ、2回の検討会を重ね、平成28年2月に長井市公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針を策定し、現在54施設が宣言し、拡大しつつあります。加えて28年度には庁外への取り組みを進めていくため、企業や一般市民においても受動喫煙による健康被害や防止対策についての知識を深めてもらうようきっかけづくりとして、医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所の後援のもとに受動喫煙を考える講演会を開催し、一定の成果があったものと思っております。以上でございます。

○渋谷佐輔議長 10番、赤間泰広議員。

○10番 赤間泰広議員 ありがとうございます。さまざまな取り組みをされているということでございます。私もいろんな場面に出会うんですけども、私個人としてたばこを吸わないわけで、いやもうやっぱりつらいなというふうになり我慢してるっていうようなところが本音でございます。ぜひ吸わない方の身に立って、こういうのが広く進んでいけばなあなんていうふうに思っているところでございます。

それでは、2番目になりますけれども、対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設ける必要があると思います。屋内の職場、公共の場を全面禁煙するよう求めるWHO たばこ規制枠組み条約第8条の実施のためのガイドラインを十分考慮する必要があり、屋内における規制においては喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮したり、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じるなど、多岐にわたっております。国でもさまざまな検討をされておりますが、長井市としても意識の統一、認識の統一をさらに図っていくべきと考えます。以上のことから、2020年東京五輪、パラリンピックに向けて受動喫煙防止対策を強力に推進していくべきと考えます。市長の考えをお伺いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

ただいま健康課長が申しあげましたとおり、長井市の基本的な考え方は、施設内、屋内の施設の禁煙、あるいは敷地内、特に公共施設については禁煙ということでの基本的な考え方でございます。一番私ども、市内の各店舗やさまざまな企業の皆様にもご理解をいただかなきゃいけないのは、まずは受動喫煙があってはならないと、そのための環境づくりをきちっとやっていくということだと思っております。

赤間議員からは2020年の東京オリンピック・パラリンピックのために強力な推進をということでございますが、これから私どもいろいろ公共施設整備の中で、喫煙についてはどういうふうに判断していくかということと、それから政府のほうも少し方向性が緩和になったようでございますが、店舗等での喫煙についての、以前は50平米未満は全て屋内は禁煙ということでございましたが、それを150平米まで少し幅を広げたということなどがございますが、やはりより受動喫煙はとにかくあってはならないという

ことで、それがいいような環境をつくることなんです。

ただ現実的にどうかということでございますけれども、私自身が喫煙する者でございますので、説得力がないかもしれませんが、一つ申し上げたいのは、例えば今度市役所あるいは公共複合施設等々たくさんつくるわけですね。特にこれから市役所の庁舎の位置につきましては、議会の皆様のご決議をいただいて決定するということでございますが、もし私どもで進めているような形で長井駅周辺にほぼ多くの公共施設が集まったということになりますと、建物内、敷地内禁煙ということになりますと、たばこを吸えるところが路上しかなくなるんですね。ですから、これをどう考えるかと。

そうですね。私はアメリカはもう40年も、1回しか行ったとないですけども、今行ったことありません。ただ、ヨーロッパの、私どもの姉妹都市のバート・ゼッキンゲン市には5年、6年ほど前ですかね、それとことし行かせていただきました。そのときにはフランス、スイス、ドイツですね。今回はスイスも回らせていただきました、ドイツはもちろんでございますが。アフリカの場合はちょっと環境が違うのかなというふうに思ったんですけども、基本的にはやっぱりヨーロッパのほうは多分、わからないですけども、推定するに屋内は全て禁煙。屋内で吸えるところは若干ありましたけども、ほとんどありません。屋外は私がたまたま行ったところがそうなのかもしれませんが、もうすばすばですね。というか、歩きたばこの人も結構いました。私は屋外だからいいということではないと思うんですね。屋外でもその近くを通る人はやはり煙を吸う可能性があるかと。ですから、そこも含めて考えなきゃいけないんじゃないかと。

したがって、東京オリンピック・パラリンピックを意識した場合、長井市の喫煙率は

20%前後と、これは3年前のアンケートですけども、若干減ってるのかもしれませんが、そういったことを考えますと、5人に1人は喫煙されると。5人に1人ではありますけれども、そういう人たちのやっぱり吸いたいというところの部分がある程度配慮もすることも、これは特に私ども公共としては必要だというふうに思っています。民間の飲食店やら、あるいは企業等々で例えば分煙っていうのは今までのちょっと何ていうんでしょうかね、言葉で、現在は分煙っていう言葉は使われてないんですが、施設内であつてもきちんと隔離して、よくホテルなどではそうなんです、簡単な何ていうんでしょうかね、煙を少しでもクリーンにして外に出すというところもあります、これをもう徹底して、これ100%除去できるかどうかは、この技術的なところで私はちょっときちっとわかってないんですけども、できるだけきれいな形で活性炭とか有害物質を除去したものを屋外に出すというようなことなどを徹底していくのも現実的な対応じゃないのかなと。

私ども国の省庁はしょっちゅうお邪魔して、いろいろな要望やら、あるいはヒアリングとか活動していますが、国の省庁は全てがもう分煙で、施設内、しかもきれいに排気したものを外に出しているという対応でした。ですから、それぞれの階ごとにあるなんていう建物もありますし、あとは1階と何階と数少なくしてるところもありますし、今後長井はどういうふうにしていくか、ぜひいろいろ検討してまいりたいと。特に外国の方は、アジア系の方はたばこをかなり吸います。いろんなどころで見かけるのは、歩きタバコしてる人って結構アジアの人たちは多いですね。ただ、今後どういうふうになるかわかりませんが、ですから、そういった方たちのことも考えて、国内では全部禁煙なんだというふうな、なかなかそうもいかない部分もあるのかなと。その辺のところは今後いろいろ調査しながら

ら検討してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。ただいま市長からは、受動喫煙はあつてはならないというようなことで、力強いお言葉いただいたわけでございます。確かに先ほど申し上げたとおり、これ死亡者数が年間1万5,000人、受動喫煙であるということでございますので、こういうことはやっぱりなくしていかなければならないと。それも長井市が率先してそういった取り組みをしていくっていうことは大変重要なことだと思います。

先日、私、東洋経済新聞、インターネットで見えておりましたら、これはここの市役所に合うかどうかはわからないんですけども、ある企業ではたばこを吸わない人に年間6日から8日ぐらい休暇を余計に与えるとかそんな話も書いてました。結局たばこを吸いにいくときは15分ぐらいかかるということで、1日にそれが四、五回行けば1時間、それ以上かかるというようなことで、年間にすれば大体六、七日ぐらいは休暇をとってもいいだろうというようなこともあるそうでございます。これは新聞の記事でございますので、ぜひこんなことも参考にさせていただければというふうに思います。

続きまして、3番目になりますが、長井市のホームページのバリアフリー化ということについてお尋ねしたいと思います。

長井市のホームページ、バリアフリー化の推進を提言しますということで、健常者には何も問題なく見ているホームページであります、障害者や高齢者にとっては画面が見えない、文字が小さい、色が判別できない色弱者にとってカラフルな画面が見えにくいなどの問題があります。高齢者や障害者が災害情報などを速やかに知ることができる環境づくりが必要と考えます。長井市のホームページのバリアフリー化の推進を提言いたします。

ちなみに支援ソフトなんかだとZoomSightなんていうのがあるとお聞きしたんですけど、長井市においても研究、検討していかれることを提言いたします。市長にご所見お尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

長井市のホームページにつきましては、現在の利用サービス契約が今年度で満了となりますことから、この9月にプロポーザル方式によりまして業者選定を行って、リニューアルしたホームページを来年3月から公開すべく現在作業を進めているところでございます。今回のリニューアルにおきましては、赤間議員からご提言ありましたように、高齢者や障害者の方を含めた全ての利用者が支障なく利用いただくことを基本方針の一つに掲げてございまして、その実現方法としてリードスピーカーという支援ソフトウェアを導入することにしております。本支援ソフトウェアは赤間議員から提案ございましたZoomSightという製品と同様に、文字の拡大や背景色の変更、音声読み上げ機能がございまして、高齢者や障害者を初めとしてより多くの方が利用しやすいホームページになるものと考えているところで、大変そういった意味ではタイムリーなご提言をいただいたというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。早速来年の3月からということでリニューアルしていただけるということでございますので、大変助かるんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと私、一つだけお尋ね、質問には書いてないんですけども、窓口での例えば目の見えない方とか障害者の方に対する対応なんかはどのようになってるのか、もしあれば教えて……

○**渋谷佐輔議長** 通告外でないか。

○**10番 赤間泰広議員** ああ、そうですか、通告外ですので、わかりました。まあぜひその辺のことも検討して、研究していただければなどというふうに思っております。

それでは、最後になります。在宅介護に係る支援についてでございます。在宅介護支援にかかるごみ袋の提供についてであります。

長井市においても子育て支援においてはおむつにかかるごみ袋の提供をしておりますが、高齢者や介護支援の観点からもぜひとも検討、実現していくべきものと考えます。これは置広なんかでも平成23年に1度そういう話題が出たということでございます。平成25年では置広ではしていかないと各市町村で取り組んでいくべきだというような結論に達したということでございます。ぜひ長井市としてもこういったものを実現していくべきと考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えしたいというふうに思います。

現在、長井市では幼児に対しておむつ用ごみ袋の無償配布を実施しております。これは議員からもありましたように、置広の、置賜広域事務組合の理事会などでもいろいろ議論したところでございますが、ぜひ子育て支援の一環として支援していこうということで、現在は置賜3市5町、同じように、数は限られておりますが、出生時、9カ月健診のときに、それから1歳半健診のときにそれぞれ30枚分の引きかえ券をお渡ししまして、市内の店舗で引きかえをいただいております。これ枚数は若干市町村によって差があるのかもしれませんが。

高齢者に対してのおむつ用のごみ袋の配布は実施しておりません。また、置賜で実施している市町は現在のところないという状況のことでございます。また、福祉あんしん課長寿介護係

におきましては、高齢者のおむつ支給事業を所得制限を設けまして月3,000円または6,000円を限度として実施しております。利用者からの現在のところごみ袋を配布してほしいという要望はございませんが、このことについて検討は当然赤ちゃんのいらっしゃる家庭には支援してるわけですから、検討したことはございますけれども、やはり高齢者っていいますと65歳以上から高齢者ということになりますし、それを75歳以上の後期高齢者にもし仮にするとしても、全員の方に配布するということですので、それだけでも対象者が5,000名ぐらいになります。65歳以上にしますと9,000名以上になります。この方々にごみ袋配布ということになりますと相当な金額を用意しなきゃいけないということから、やはり何とか赤ちゃんを一人でも多く、子育て世帯に出席してもらおうということでのおむつのごみ袋等々のための支援でございますので、そういった趣旨から議員にはぜひご理解を賜りたいと思います。

ただ、使用済みおむつの保管やポータブルトイレから発生するにおいへの対処には、皆さん苦勞されているようでございまして、そこで支援できないかということは現在、担当課のほうで検討しております。もちろんごみ袋配布も含めて対象者、必要物品の範囲、金額等を検討し、なるべく早い時期にこれは実施したいと。ただごみ袋の実施については相当な枚数が必要なはずですので、一袋といえますか、何枚入り、10枚入りでしたっけ。あれですと500円ですので、これ毎月定期的に必要なので、それを1万名近い人に配布という億になりますんで、とてもとてもこれを続けることは一時的にできても難しいんじゃないかと考えてます。

なお、おむつ利用の高齢者を把握するということとは非常に難しく、対象者をおむつ支給事業対象者、現在108名でございますけれども、その方におむつと一緒に業者に自宅に届けていた

だくということですので、支援として可能なのかなということで今検討中でございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。ちょっと私の言い方が悪かった。高齢者という先ほど市長がおっしゃったとおり、7,000名、9,000名というっていうことなんですけれども、在宅介護だけっていうか、それに限定して何とかできないかなというようなお尋ねをしたところでございます。ただいま、何か108名の方がいらっしゃるというようなことで、その方には今後そういったこと検討していきたいというような前向きな回答をいただいたと思います。ぜひ高齢者じゃなくて、間もなく私も高齢者になるんですけども、65歳からもらってもしようがないと思うんですけども、やっぱり在宅介護しているっていうことで、介護支援という意味でこういったものをぜひ支給していただきたいというようなことでございます。これ市長、私には相談があったんですね。これぜひ介護してるんだけど、おむつのごみ、ごみ袋だけでも何とかなんねえかなんていうことでご相談あったもんで、私が提案、提言させていただいたところでございます。

そういうことでございますので、ぜひご理解いただいて、今後支援していただければなというふうに思っているところでございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位11番、議席番号11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** おはようございます。